

令和5年度 第1回 高知支部評議会

令和4年度 事業報告について

令和5年7月20日

目次

令和4年度KPI達成状況 -----	1～3
（1）基盤的保険者機能	
・ サービス水準の向上 -----	4
・ 現金給付の適正化の推進 -----	5
・ 被扶養者資格の再確認の徹底 -----	6
・ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 -----	7
・ 限度額適用認定証の利用促進 -----	8
・ 効果的なレセプト点検の推進 -----	9～11
・ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 -----	12
（2）戦略的保険者機能	
・ 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 -----	13
・ 特定保健指導の実施率の向上 -----	14
・ 重症化予防対策の推進 -----	15
・ コラボヘルスの推進 -----	16
・ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 -----	17
・ ジェネリック医薬品の使用促進 -----	18
・ インセンティブ制度の周知広報 -----	19
・ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 ---	20
（3）組織運営体制	
・ OJTを中心とした人材育成、コンプライアンスの徹底 -----	21
・ 費用対効果を踏まえたコスト削減等 -----	22

令和4年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況 (基盤的保険者機能)

具体的施策	K P I 設定項目	結果	達成度	
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況 (給付金申請書受付日から10日営業日以内の支給)	100%	100%	±0 P
	現金給付等の申請に係る郵送化率	95.5%以上	89.7%	△5.8 P
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	94.0%以上	94.1%	0.1 P
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上かつ月15日以上での施術の申請の割合	0.52%以下	0.40%	0.12 P
効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.379%以上	0.384%	0.005 P
	協会けんぽの再審査 1件当たりの査定額を対前年度以上とする	4,337円以上	5,020円	683円
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	資格喪失後1か月以内の保険証回収率	92.23%以上	93.19%	0.96 P
	資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率	62.56%以上	72.03%	9.47 P

令和4年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（戦略的保険者機能）

具体的施策	K P I 設定項目	結果	達成度	
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率	68.0%以上	70.1%	2.1P
	事業者健診データ取得率	10.2%以上	8.7%	△1.5P
	被扶養者の特定健診受診率	27.7%以上	29.1%	1.4P
特定保健指導の実施率の向上	①被保険者の特定保健指導実施率	28.6%以上	14.9%	△13.7P
	②被扶養者の特定保健指導実施率	19.7%以上	13.8%	△5.9P
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.4%以上	8.6%	△3.8P
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	710事業所以上	707事業所	△3事業所
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	57.7%以上	58.1%	0.4P

令和4年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（戦略的保険者機能）

具体的施策	K P I 設定項目	結果	達成度
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	78.4%以上	77.2% △1.2P

令和4年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（組織・運営体制）

具体的施策	K P I 設定項目	結果	達成度
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	意見発信	2件 達成
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下 ※入札案件4件以下の場合は、1件以下	0件/6件 達成

サービス水準の向上

KPI 目標	①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする	KPI 結果	① 100% (前年度100%) ② 89.7% (前年度88.9%)
取組 内容	①サービススタンダードの達成状況 ●職員個々の処理能力に基づく適切な人員配置と柔軟な事務処理体制を構築し、新型コロナウイルス感染症による傷病手当金支給申請の増加に対応した。また、日々の進捗管理を徹底し、目標達成に取り組んだ。 (令和4年度支給決定件数：17,171件) (令和3年度支給決定件数：12,425件) ②現金給付等の申請に係る郵送化率 ●各種申請書類は郵送にて届け出いただくよう、納入告知書に同封するチラシで広報を実施。 ●電話でのお問い合わせ対応時に、郵送での申請をお願いすることを徹底。		
評価 結果	①サービススタンダードの達成状況 ●柔軟な事務処理体制を行うことで、KPI目標を達成することができた。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率 ●前年度より上昇しているが、KPIの達成には至らず。	自己 評価	① ○ ② △ ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない

現金給付の適正化の推進


<p>KPI 目標</p>	<p>・設定なし</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>—</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●不正請求の疑いがある事案については、「給付適正化プロジェクトチーム」で検討し、必要に応じて事業所への立ち入り調査を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査が必要な不正請求事案はなし。 ●本部から提供される「遡及資格処理事案」等について事後調査を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・給付適正化プロジェクト会議の結果、適正であると判断。(2件) ●本部から提供される傷病手当金と年金との併給調整対象データについて、事務処理手順書に基づき、確実な調整の実施。 <p>(令和4年度返納金調定：78件 14,134,278円)</p> <p>(令和3年度返納金調定：73件 16,372,825円)</p> 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の申請件数が増える中、不正請求の疑いがある事案への重点審査及び確実な併給調整が行えている。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

被扶養者資格の再確認の徹底

KPI 目標	被扶養者資格の再確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする	KPI 結果	94.1% (前年度93.1%)	
取組 内容	<ul style="list-style-type: none">●未送達事業所にかかる調査を確実に実施する。<ul style="list-style-type: none">・16件の宛所不明事業所について、電話確認等を行いすべての事業所へ送達した。●未提出事業所への提出勧奨を効率的に実施する。<ul style="list-style-type: none">・未提出事業所を受託する社会保険労務士事務所に対する電話勧奨の実施。(15社労士事務所)・本部の一次勧奨に合わせた支部独自の文書勧奨の実施。(1,002事業所)			
評価 結果	<ul style="list-style-type: none">● KPI達成。 (令和4年度送付対象事業所数：7,419件 提出事業所数：6,982件) (令和3年度送付対象事業所数：7,601件 提出事業所数：7,075件) <p>扶養削除実績： 削除届受付件数： 492件 (昨年度 555件) 扶養削除人数： 541名 (昨年度 614名)</p>		自己 評価	○

◎：目標を大きく上回った
○：目標は概ね達成した
△：目標を達成できていない

柔道整復施術療養費の照会業務の強化

KPI 目標	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について、対前年度（0.52%）以下とする	KPI 結果	0.40%
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ●多部位【施術箇所が3部位以上】かつ、頻回【施術日数が月15日以上】の申請に対しては、必ず患者照会文書を送付。その他、多部位や頻回、長期施術等を対象に照会文書を送付。（1,095件/年） ●すべての施術所に「柔道整復師施術療養費の申請における留意点等」を記載した通知書を送付。 ●請求件数における3部位による申請割合が高い施術所に対する注意喚起文書の送付。（1 施術所） ●不正請求が疑われる施術所の情報を厚生局高知事務所に提供。（1 施術所） ●自家診療の疑いがある施術所に対し、警告文書を送付。（1 施術所） 		
評価 結果	<p>上記の取り組みにより、KPI達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求件数：71,587件（前年：75,435件） ・3部位15日以上：283件（前年：394件） 	自己 評価	 <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

限度額適用認定証の利用促進

<p>KPI 目標</p>	<p>・設定なし</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>—</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年1月の新申請書の切り替え案内時に広報を実施。 ●また、令和5年1月の新申請書の切り替え時に、55か所の医療機関に限度額申請書セットを送付。 ●高知医大等の大きな3病院へは、切り替え案内と同時に電話による限度額認定申請書の利用勧奨を実施。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年3月末現在、55か所の医療機関に申請書セットを配置済。 ●今後、マイナンバーによるオンライン資格確認が普及すれば限度額認定証の需要はなくなるが、オンライン資格確認の利用が浸透するまでは、利用促進を継続する。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

効果的なレセプト点検の推進

<p>KPI 目標</p>	<p>社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度（0.379%）以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>0.384%</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「レセプト内容点検行動計画」に基づき重点4方針（点検員のスキルアップ、システム点検の精度向上、支払基金との連携、進捗会議の活性化）を確実に取り組み、毎月の取組内容を確認のうえ翌月以降の取組みに活かした。 ●点検員毎の再審査請求結果（診療観点）を分析し、点検員の点検傾向と得意・不得手を把握し、毎月の面談指導において点検員の目標達成の支援を行った。 ●支払基金に対しては、従前からの協議に加え情報交換を積極的に行った。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●合算した査定率は目標を0.005%上回った。内訳は、支払基金は前年度から0.032%減少、協会けんぽは同0.037%増加である。 ●一方、全国平均の合算した査定率は、前年度から0.005%増加である。内訳は支払基金は前年度から0.011%減少、協会けんぽは0.016%増加となっている。 ●年々、高額査定的事例が少なくなり目標達成に向けては厳しい状況が続いているが、全国平均は0.337%であり、0.047%と上回っている。 ●他支部と比し、点検員間の一体感が高いことが、高知支部の強みである。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

効果的なレセプト点検の推進

<p>KPI 目標</p>	<p>協会けんぽの再審査 1 件当たりの査定額を対前年度 (4,337円) 以上とする。</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>5,020円</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高額なレセプト（主に入院）を重視する点検を実施している。 ● なお、目標とは裏腹ではあるが、低額なレセプトを見つけた場合でも医療費の適正化や医療機関への牽制の観点から、再審査の申し出を行っている。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国平均は7,125円であり、高知支部は全国順位においては41位となっている。 ● 理由として、高額なレセプトの点検から行いつつ、なお低額なレセプト（観点）にも着手しているためである。 ● 低額のレセプトに着手できる一因は、点検員 1 人当たりのレセプト枚数が全国平均値より少ないことによる。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

効果的なレセプト点検の推進

KPI 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・設定なし 	KPI 結果	-
取組 内容	<p>【資格点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資格喪失後受診等に係る疑義レセプトについて全件点検を行い、必要に応じて医療機関照会を実施し、レセプトの返戻および返還請求へ繋げた。 <p>【外傷点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外傷性病名（3,000点以上）にかかるレセプトについて、加入者あて負傷原因照会を実施し、返還請求および損害賠償請求等に繋げた。 		
評価 結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 資格点検における加入者1人当たり効果額は、2,015円である。令和3年度は1,952円、同2年度は1,405円、同元年度は1,342円と上昇傾向にある。 ● なお、効果額の高さは、誤った保険証使用（失効した保険証の使用、遡及した届け出）が原因であり、発生源への対策が必要である。なお、届け出の際によく発生しやすい間違い事例等を、令和5年度の算定基礎届説明会において周知する予定である。 ● 外傷点検における加入者1人当たり効果額は、189円（令和4年度）であり、前年度より124円減少した。担当としては、進捗管理を徹底することにより確実な事務処理に努めている。 	自己 評価	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

<p>KPI 目標</p>	<p>①資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度（92.23%）以上とする ②資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率を対年度（62.56%）以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>①93.19% ②72.03%</p>
<p>取組 内容</p>	<p>【保険証回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本年金機構の資格喪失処理日後9日目に初回催告、さらにその後、10日刻みで2次催告を実施した。あわせて、証回収不能届に基づき電話番号が判明した者には、対象者全員に電話による返納催告を実施した。 <p>【債権（資格喪失後受診）回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調定から6か月以内の初動対応を重視するとともに保険者間調整を積極的に推進した。保険者間調整は年間目標をわずかに下回った。 ●法的措置の実施は2名。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保険証回収率は前年度より0.96%ほど高くなった。 ●数値では表現しにくいですが、債権の納付励内容は、熱心な取り組みができています。 ●債権回収率の伸び率からみるとレベルの高い事務を維持できている。なお、前年度の債権回収率より9.47%高くなっている。要因は年度末のシステム変更に伴う調定作業の遅延により調定額が少なくなった（分母が増えなかった）ことによるものではあるが、その影響を考慮すれば、債権回収率はほぼ前年度と同じレベルと推察する。 		<p>自己 評価</p> <p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

<p>KPI 目標</p>	<p>① 生活習慣病予防健診受診率 68.0%以上 ② 事業者健診データ取得率 10.2%以上 ③ 被扶養者の特定健診受診率 27.7%以上</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>① 70.1% ② 8.7% ③ 29.1%</p>
<p>取組 内容</p>	<p>① 健診機関毎に目標件数の達成状況に応じたインセンティブ契約を結び、健診受診率の向上を図った。 また、健診機関と連携を強化し、健診機関から健診案内を実施する体制を整備した。 ② 事業者健診データ取得業務を外部委託し、取得率の向上を図った。 ③ 特定健診の集団健診（がん検診同時）を県内各地で実施し、受診率の向上を図った。</p>		
<p>評価 結果</p>	<p>① インセンティブ契約を結んだ11機関のうち9機関が目標を達成し健診受診率が向上した。 ② 外部委託の事業者健診データ取得が想定件数を上回ったため、次年度予算を増額し、取得拡大に向け準備を進めた。 ③ イオンモール高知、高知市保健福祉センターなど県内13会場で延べ22日間、集団健診を実施し、実施率向上につなげた。</p>	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

特定保健指導の実施率の向上

<p>KPI 目標</p>	<p>① 被保険者の特定保健指導実施率 28.6%以上 ② 被扶養者の特定保健指導実施率 19.7%以上</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>① 14.9% ② 13.8%</p>
<p>取組 内容</p>	<p>①被保険者 ・コロナ対策を徹底して対面での特定保健指導を実施、希望する事業所にはオンラインで実施した。 ・特定保健指導専門機関と契約し、平日だけでなく休日や夜間の指導にも対応し利用拡大を図った。 ②被扶養者 扶養家族の集団健診当日の特定保健指導を継続。</p>		
<p>評価 結果</p>	<p>①被保険者 ・オンラインでの特定保健指導を支部の全ての保健師、管理栄養士が実施できる体制を整え、事業所の希望に沿うことができた。 ・特定保健指導専門機関への委託時期が遅れ、大幅な利用拡大とはならなかった。 (12月委託契約、指導案内103事業所[989人]で初回面談37人) ②被扶養者 ・扶養家族の集団健診では、特定保健指導リスクが判明した方のほとんどが指導を受けただき、実施率向上につながった。(R3年度131人→R4年度174人)</p>	<p>自己 評価</p>	<p>△</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

重症化予防対策の推進

<p>KPI 目標</p>	<p>受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>8.6%</p>
<p>取組 内容</p>	<p>① 一次勧奨 健診の結果「血压」「血糖」が要治療と判定されたにも関わらず、医療機関を受診していない未治療者3,758人に対し、受診勧奨文書を発送し医療機関への受診を促した。(前年度3,868人)</p> <p>② 二次勧奨 ①の対象者のうち、ハイリスク者をピックアップし、支部から受診勧奨を実施した。 ・一次勧奨再勧奨(初めてまたは2年連続該当者対象) : 1,807人に文書を送付。 ・二次勧奨 : 537人に文書送付、11人に電話、31人に面談。</p> <p>③健診当日に高血圧・高血糖者へ受診勧奨を実施するよう、9 健診実施機関と契約した。</p>		
<p>評価 結果</p>	<p>①一次勧奨後の受診率は、前年度9.4%から0.8ポイント減少した。 ②健診当日の高血圧・高血糖者への受診勧奨では、355人に受診勧奨し、67人(19%)が1か月以内に医療機関を受診したと回答。</p>	<p>自己 評価</p>	<p>△</p> <p>◎ : 目標を大きく上回った ○ : 目標は概ね達成した △ : 目標を達成できていない</p>

コラボヘルスの推進

<p>KPI 目標</p>	<p>健康宣言事業所数を710事業所以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>707社</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体（県、経済団体、マスコミ、保険会社等）との連携により「高知家」健康企業宣言事業所、及び健康経営優良法人認定事業所の拡大を図った。 ●オンライン配信ツールを活用した健康づくり講座をR4.10から実施し、33事業所が受講し、好評を得た。 ●高知県主催「高知家 健康経営アワード2022」開催にあたり、宣言事業所679社への案内送付した。20社から応募があり5社が表彰対象として選定された。 ※R3年度までは高知新聞社主催、R4年度から高知県が主催 ●そのほか、新規宣言事業所への電話によるフォローアップ、健康保険委員への情報提供（R4.6）、メールマガジンへの記事掲載（R4.8）、納入告知書同封チラシへの記事掲載（R4.9）宣言事業所に対する東部地区巡回バス健診のご案内（R4.9）等を行った。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「高知家」健康企業宣言事業所は前年度から91社増加し、707社となった。 ●「健康経営優良法人2023」における県内の認定法人は、大規模法人部門7社（うち1社はホワイト500）、中小規模法人部門100社（うち2社はブライト500）であった。 ●令和5年度KPIは、宣言事業所数810事業所以上。引き続き、関係団体と連携し宣言事業所数の拡大を図るとともに、宣言事業所へのフォローアップを強化する。 ●基本モデルに沿った健康宣言への切り替えをR5.2から開始。101社が切り替え済みであるが、さらに切り替え勧奨をする必要がある。 	<p>自己 評価</p>	<p>△</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

<p>KPI 目標</p>	<p>全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を57.7%以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>58.1%</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電話や文書による登録勧奨のほか、納入告知書同封チラシ等を活用し、健康保険委員の登録勧奨を行った。 ●支部広報媒体（ホームページ、納入告知書同封チラシ、メールマガジン）を通じて、健康保険制度や健康づくりに関する情報を発信した。 ●日本年金機構との合同により「年金委員・健康保険委員表彰式」を開催し、健康保険委員としての永年の活動や功績に対して表彰を行った。（R4.11） ●健康保険委員に対して、制度改正や健康づくりに関する情報誌の発行（年4回）、健康保険の事務手続きに関するパンフレットの配付等を通じて、定期的な情報提供を行った。 ●帯屋町大型LEDビジョン、地元情報誌、新聞広告、商店街での吊り下げ広告を活用し、医療の適正受診に関する広報を行った。（R4.6～R5.3） 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険委員の委嘱者数について、令和5年3月時点で1,982人。被保険者のカバー率は、年度末時点で58.1%（全国第18位）とKPIを達成した。 ●メールマガジンの登録者数は89件増加し、1,181件となった。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

ジェネリック医薬品の使用促進

<p>KPI 目標</p>	<p>協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で78.4%以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>77.2%</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや納入告知書同封チラシ、メールマガジンのほか、様々な広報媒体（高知新聞、地元情報誌、電車・バス広告、SNS広告等）を通じて普及促進を図った。 ●「こうち春花まつり」での広報物配布、会場内看板広告により、使用促進にかかる広報を実施した。（R4.5） ●イオンモール高知で、デジタルサイネージ放送、カタログラックへのチラシ設置による広報を実施した。（R4.5～R5.1） ●医療機関や調剤薬局に対し「見える化」ツールを送付した。（R5.1） ●調剤薬局を通じて、おくすり手帳ホルダー、ポスターを配付した。（R4.11～） ●ジェネリック医薬品専門の卸業者、高知県薬務衛生課、高知市医師会を訪問し、意見交換を行った。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●全国平均は81.7%であり、全国第46位。 ●経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）において、国の新目標として、「後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」とされたことを踏まえ、2023（令和5）年度末に全支部において使用割合80%以上とすることを目標とされているため、高知支部では、令和5年度のKPIを80.0%としている。 	<p>自己 評価</p>	<p>△</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

インセンティブ制度の周知広報

KPI 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・設定なし 	KPI 結果	—
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 支部広報媒体や研修会、関係団体の広報誌等を通じて、インセンティブ制度の周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ①新規宣言事業所へのチラシ送付 ②健康保険委員への情報提供 (R4.4、R4.6) ③明治安田生命が配布する社会貢献活動の非営利チラシ片面 (R4.4～) ④納入告知書同封チラシへの記事掲載 (R4.4、R4.5) ⑤高知商工会議所会報誌「会報」、高知県経営者協会会報誌へのチラシ同封 (R4.5) ⑥東京海上日動が配布する健康経営優良法人2023の非営利チラシ片面 (R4.8～) ⑦高知県中小企業団体中央会会報誌「へんしも情報」への記事掲載 (R4.10) ⑧年金委員・健康保険委員研修会でのチラシ配付 (R4.11.16、18) 		
評価 結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、丁寧な広報を実施することにより、健診や特定保健指導、要治療者の医療機関受診、ジェネリック医薬品の使用促進等、各評価指標における加入者や事業主の行動変更を促していく。 		<p>自己 評価</p> <p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

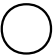
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

<p>KPI 目標</p>	<p>効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>2 件</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高知県保険者協議会にて、「随時会議」という名目の会議で医療提供側が中心となって議論が進んでいることについて、高知県健康政策部医療政策課に対し疑問を呈し、被用者代表の参加のもと議論を進めていただきたい旨意見発信。(R4.8.10、支部長) ● 高知県医療政策課へ訪問し、会議の活発化や随時会議への参加、また医療費適正化会議への参加を要請。(R4.11.29、支部長・企画総務部長・企画総務G長) ● 令和4年度第1回高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会、令和4年度第1回地域医療構想調整会議連合会に参加し、高知県の1人当たり医療費について、データをもとに発言し、高知県としてこの状況をどう分析しているのか。高知県として着実かつ強力に地域医療構想を進めていただくよう要望。(R5.2.6、支部長 WEB) ● 令和4年度第1回地域医療構想調整会議(安芸区域)定例会議に参加し、議論の機会をしっかりと確保し、積極的な意見交換をお願いしたい旨を発言。(R5.2.28 企画総務部長 WEB) 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高知県においては、4つの構想区域(安芸、中央、高幡、幡多)に地域医療構想調整会議が設置されており、さらに中央区域には4つの部会(高知市、物部川、嶺北、仁淀川)がある。このうち、中央区域地域医療構想調整会議の物部川部会を除く5つの会議に、高知県保険者協議会の代表として協会けんぽの職員が出席している。 ● 新型コロナの影響により、書面開催やWEB開催の会議もあった。会議以外の場においても、保険者協議会の場や県への訪問などで、意見発信などを行った。 	<p>自己 評価</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>	<p>○</p>

OJTを中心とした人材育成、コンプライアンスの徹底

<p>KPI 目標</p>	<p>・設定なし</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>—</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自己啓発に取り組むための支援として本部が実施する通信教育講座の斡旋について、積極的な受講を勧奨した。 ●必須研修（ハラスメント研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、ビジネススキル研修）を計画的に実施した。 ●支部独自研修として、外部講師によるアサーティブ・コミュニケーション研修を実施した。（R4.12.1～R4.12.2） ●コンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会を2回ずつ開催し、自主点検で指摘された事項を共有するとともに、改善策に向けたスキームを構築した。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本部が示している職員像（創造とチャレンジ、協働、専門性、加入者本位、安心と信頼）を意識しながら、より一層、職場におけるOJTを中心とした人材育成に力を入れていく。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

費用対効果を踏まえたコスト削減等

KPI 目標	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。 ただし、入札件数の見込み件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。	KPI 結果	0件/6件	
取組 内容	<ul style="list-style-type: none">● 調達事務において、より競争性、公平性を高めるため、複数の事業者への呼び掛けをおこなうとともに、十分な公告期間および履行期間を設けるよう努めた。● 消耗品について、web一括購入や適切な在庫管理により、コスト削減を図った。			
評価 結果	<ul style="list-style-type: none">● 6件の入札案件があり、いずれも二～五者より応札があった。● 引き続き、公告後の積極的な周知や、十分な公告期間・履行期間の確保により、少しでも多くの事業者に参加していただけるよう努める。		自己 評価	 <small>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</small>